
Hughes Hubbard & Reed

ポール・S・マーストン弁護士、ヒューズ・ハバード&リード東京オフィスでアジア太平洋地域担当に就任

News & Events | People

Hughes Hubbard & Reed LLP • A New York Limited Liability Partnership
One Battery Park Plaza • New York, New York 10004-1482 • +1 (212) 837-6000

Attorney advertising. Readers are advised that prior results do not guarantee a similar outcome. No aspect of this advertisement has been approved by the Supreme Court of New Jersey. For information regarding the selection process of awards, please visit <https://www.hugheshubbard.com/legal-notices-methodologies>.

ニューヨーク州、ニューヨーク、**2019年7月10日** ヒューズ・ハバード&リード法律事務所は本日、ポール・S・マーストン弁護士がカウンセルとして当事務所のアジア太平洋地域業務グループに加わり、東京オフィスの責任者に就任したことをお知らせいたします。

マーストン弁護士は弁護士としてのキャリアの中で大規模な企業案件および紛争において数多くの企業の代理人を務めたほか、日本の大手商社の子会社のカウンセルとして、メキシコ湾マコンド原油流出事故に関連する複雑な訴訟を担当しました。過去14年の大半を日本で暮らし、日本語も堪能です。

当事務所のアジア太平洋地域業務グループの共同代表であるセス・ロスマン弁護士は、「思慮深く有能な弁護士であるポールは当事務所にとって大きな財産になります。彼の多才さと法的スキルは、日本のクライアントおよび法律事務所に対して、我々がアドバイスを行う能力を高めてくれることでしょう。」と語っています。

ヒューズ・ハバード&リードのテッド・メイヤー代表統括パートナーは、「当事務所はアジア太平洋地域の中でも日本に根ざし、数十年にわたり大企業や金融機関を代理してきました。ポールを迎えたことは、我々が今後も継続的に日本に深く関与していく決意の表れです。」とコメントしました。

マーストン弁護士は、「ニューヨークを拠点とする大手事務所の日本における責任者として務める機会を得て、胸を躍らせています。ヒューズ・ハバード&リードが長年、紛争系事務所として最高の評価を得てきたことや、世界でも有数の難事件を扱っている点が非常に魅力的でした」と語っています。

マーストン弁護士は、シカゴ大学東アジア言語文化研究科での学士号に続き、ハーバード・ロー・スクールにて法務博士号を取得。アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター（横浜）でも学びました。前職は、カウンセルとしてピルズベリー・ウィンスロップ・ショー・ピットマン法律事務所東京オフィスに勤務していました。

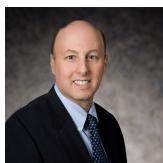
ヒューズ・ハバード&リード法律事務所 ご紹介

ヒューズ・ハバード&リード法律事務所はニューヨークに本部を置く国際法律事務所です。複雑な事件においても常にクライアントにとって最高の結果を追求します。大規模でありながら敏捷性を持ち、変化を続ける市場に対応した革新的かつ効果的なソリューションを提供しています。100年を超える歴史を通じ、協働的な文化、ダイバーシティ、そしてプロボノ活動で知られます。

Related People



Paul Marston



Seth D. Rothman



Theodore V.H. Mayer

Related Areas of Focus

Asia Pacific

In English